

佐倉市、酒々井町清掃組合の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について（平成 17 年 8 月 29 日付け総行給第 103 号）及び「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（平成 19 年 9 月 7 日付け総行給第 78 号）に基づき、佐倉市、酒々井町清掃組合における給与・定員管理などの概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（平成 28 年度一般会計決算）

区分	区域内人口 (平成 28 年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	27 年度の 人件費率 (参考)
28 年度	人 200,070	千円 2,304,061	千円 60,146	千円 148,454	6.4%	11.6%

- (注) ① 人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費及び共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金等の総額をいいます。なお、実質収支の額とは、その団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。
- ② 区域内人口は、佐倉市と酒々井町の合計人口です。

(2) 職員給与費の状況（平成 28 年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1 人当りの 給与費 (B)/(A)	27 年度の 一人当たり の給与費 (参考)
	給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 (B)		
人 16	千円 64,708	千円 15,785	千円 28,061	千円 108,554	千円 6,785	千円 6,751

- (注) ① 職員手当とは、扶養手当・通勤手当等の各種手当で退職手当・児童手当は含みません。

2 職員の平均給与、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

I. 一般行政職（再任職員を除く）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
清掃組合	44.3 歳	328,756 円	400,454 円
県	41.7 歳	317,397 円	411,112 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円

- (注) ① 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における職種ごとの基本給の平均です。
- ② 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支給される扶養手当・地域手当・住居手当・時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ③ 再任用職員を除いております。
- ④ 国の平均給与額の中には時間外勤務手当・特殊勤務手当等の手当がふくまれておりません。

(2) 初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		清掃組合	千葉県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	178,200円	184,800円	総合職 182,700円 一般職 178,200円
	高校卒	146,100円	150,500円	146,100円

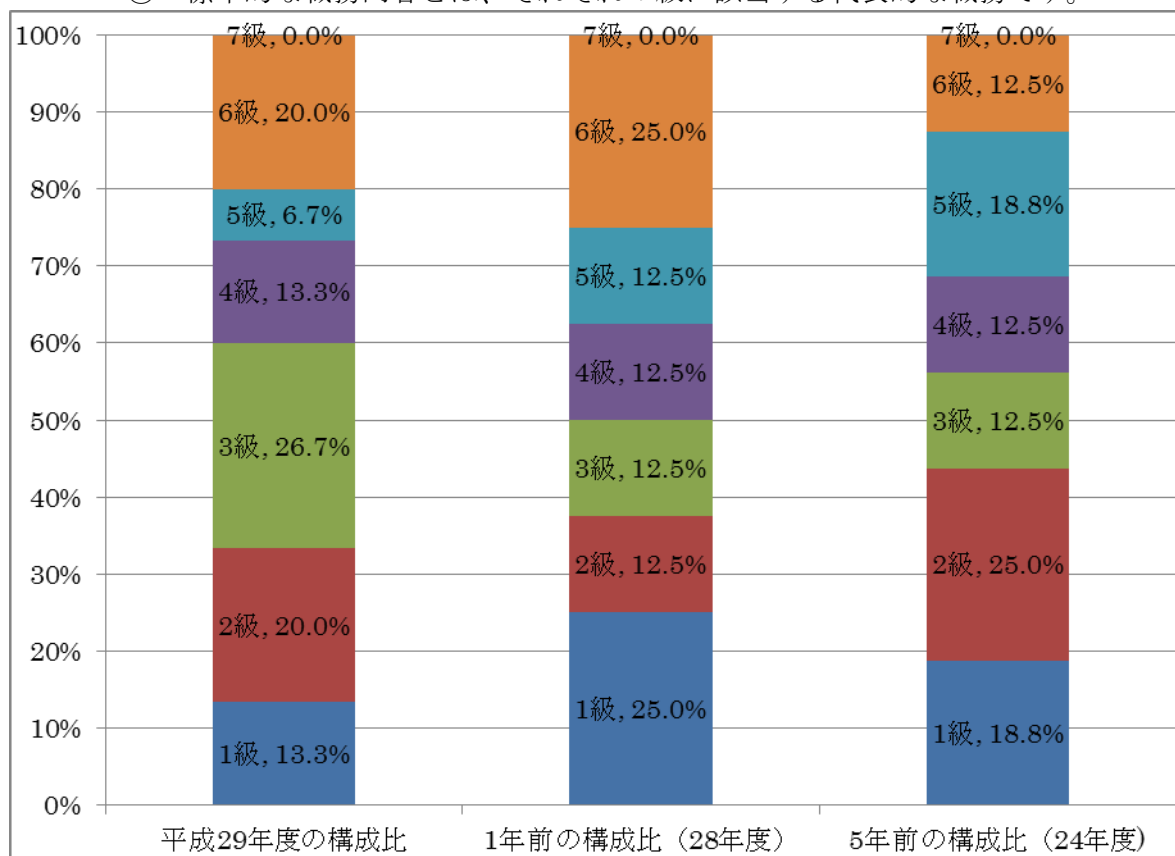
3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	2人	13.3%
2級	主任主事・主任技師	3人	20.0%
3級	(係長)・主査補	4人	26.7%
4級	係長・主査	2人	13.3%
5級	(課長)・課長補佐・副主幹	1人	6.7%
6級	(事務局長)・次長・技監・課長・主幹	3人	20.0%
7級	事務局長・参事・次長	0人	0.0%

(注) ① 佐倉市、酒々井町清掃組合の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

② 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清掃組合		国	
一人当たり平均支給額(平成28年度) 1,754千円		—	
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45)月分	1.7月分 (0.8)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.7月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り		(加算措置の状況) 職制上の段階職務の級等による加算措置有り	

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

清掃組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分

(注) 退職手当の支給率は、千葉縣市町村総合事務組合の退職手当条例で定められています。

(3) 地域手当

支給実績 (平成28年度決算)		6,360千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)		397,489円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	千葉県の支給率	国の支給率
全地域	9.0%	16人	9.0%	10%

(4) 特殊勤務手当

支給実績 (平成 28 年度決算)	72 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 28 年度決算)	72,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成 28 年度)	6.3%
手当の種類	4 種類

手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	主な支給対象職員
ごみ処理手当	ごみ処理業務	日額 600 円	(現在支給しておりません)
電気主任技術者手当	高圧受変電設備の保守管理	月額 6,000 円	(現在支給しておりません)
技術管理者手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条に規定する資格を有し、選任された職員	月額 5,500 円	(現在支給しておりません)
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条に規定する資格を有する職員	月額 4,000 円	(現在支給しておりません)
ボイラー・タービン主任技術者手当	発電用ボイラー及び蒸気タービンの維持管理	月額 6,000 円	ボイラー・タービン主任技術者の資格を有する者

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成 27 年度決算)	643 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 27 年度決算)	58 千円
支給実績 (平成 28 年度決算)	735 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 28 年度決算)	73 千円

(6) 扶養手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	10,000 円	同じ	—
	子	8,000 円		
	扶養親族	6,500 円		
	配偶者のいない職員の扶養親族	10,000 円		
	16 歳から 22 歳までの子 1 人に付き 5,000 円加算			
	支給実績(平成 28 年度決算)			2,274 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)			252,667 円	

(7) 住居手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
住居手当	借家 家賃額に応じて 27,000 円を限度に支給	同じ	—
	支給実績(平成 28 年度決算)		0 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)		0 円

(8) 通勤手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
通勤手当	自宅から通勤先までの距離が、2km 以上の場合に支給 ・電車バス等を使用する場合 定期券を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 距離に応じて支給	異なる	・電車バス等を使用する場合 限度額 55,000 円 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000 円～31,600 円 を支給
	自動車 2,000 円～		
	原付自転車 2,000 円～		
	自転車 2,000 円～		
	支給実績(平成 28 年度決算)		2,661 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)		166,301 円	

(9) 管理職手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
管理職手当	職制上の段階、職務の級に応じ支給 49,900 円～70,800 円	異なる	俸給の特別調整額として支給
	支給実績(平成 28 年度決算)		3,683 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)		736,560 円

(10) 休日勤務手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
休日勤務手当	時間単価×1.35×勤務時間	異なる	1 時間当たりの算出方法
	支給実績(平成 28 年度決算)		0 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)		0 円

(11) 管理職員特別勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要、その他公務の運営の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務 1 回につき) 2,000 円～12,000 円	異なる	支給額(勤務 1 回につき) 6000 円～18,000 円 (実働時間が 6 時間を超える場合 9,000 円～27,000 円)
	支給実績(平成 28 年度決算)		0 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 28 年度決算)		0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		報 酬 額
報 酬	管 理 者	年額 66,000 円
	副管理者	年額 60,000 円
	議 長	年額 60,000 円
	副 議 長	年額 54,000 円
	議 員	年額 42,000 円

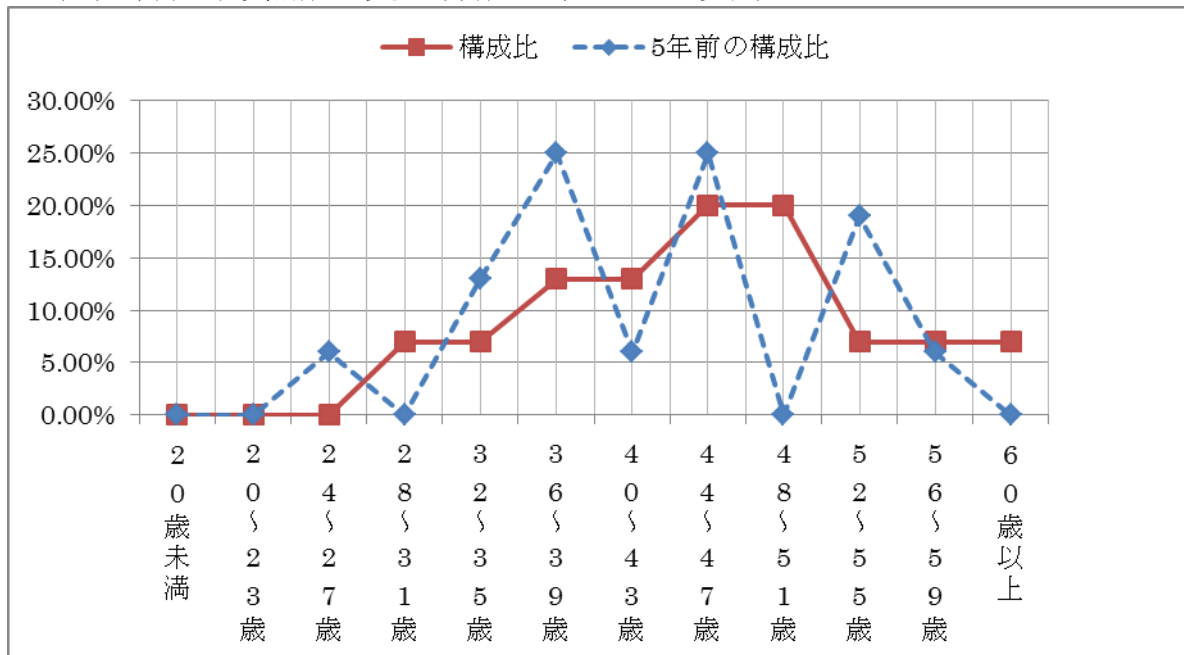
6 職員の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（平成 29 年 4 月 1 日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成 28 年	平成 29 年		
一般行政部門	16 人	15 人	1 人	職員一名減
合 計	16 人 [31 人]	15 人 [31 人]	1 人	職員一名減

(注) [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	1人	1人	2人	2人	3人	3人	1人	1人	1人	15人